ヘルスアップチャレンジ 2025

健康事業所宣言証明書

社員が心身ともに元気に働ける事業所を目指して、健康づくりに取り組むことを宣言します。

- ① **健康診断の実施** 法令に従い、社員に対して健康診断を100%実施します。
- ② 社員の生活習慣改善を支援 生活習慣の改善のため、健診結果に基づく保健指導及び 特定保健指導を対象者全員が受けられるよう努めます。
- ③ **検査・治療の勧奨** 健診結果で再検査、精密検査又は治療の必要があった場合、 対象者全員に医療機関を受診するよう勧めます。
- ④ 健康づくりに向けて次の取組を実施します
 - ○健康増進·生活習慣病対策
 - ○食生活の改善
 - ○運動の推進
 - ○禁煙対策
 - ○感染症対策
 - ○こころの健康づくり
 - ○治療と職業生活の両立支援
 - ○女性の健康の保持増進
 - ○長時間労働への対応(ワークライフバランス)

株式会社伊藤建設

貴社が「健康事業所宣言」したことを証明します。

令和7年4月1日

全国土木建築国民健康保険組含事築全理事長 栄畑 環保國國